

金融機能強化法改正案の早期成立について(声明)

金融危機に端を発する世界的な景気後退は、輸出産業を中心とした減産・雇用調整などへ波及し、地方経済は急速に悪化している。

このような中、地方経済において極めて重要な役割を果たしている中小企業の業況も、倒産の増加など深刻の度を深めている。

特に、年末を控え、中小企業の資金繰り対策は喫緊の課題であり、我々地方自治体は信用保証協会との連携によるセーフティネット保証制度の充実や、地域金融機関と連携した中小企業の借入金利の引き下げなどの対策に全力で取り組んでいる。

しかしながら、中小企業金融の中心的役割を果たすべき地域金融機関は、実体経済の悪化や自己資本比率の低下などにより中小企業への貸付姿勢が一層厳しくなりつつある。

このような事態に対処し、中小企業金融の円滑化を図るためには、地域金融機関が資本基盤の強化に向け、公的資金を活用しやすい枠組みを備えることが不可欠である。このための「金融機能強化法改正案」が国会において審議されている。

国会においては、現在の経済状況を直視し、年末も迫っていることから、この法案を一刻も早く成立させるよう、強く要請する。

我々も地域の経済団体など関係機関と緊密に連携しながら、中小企業支援対策などに引き続き積極的に取り組む所存である。

平成20年11月28日

全国知事会会長 麻生 渡